東京・中里遺跡

2 1 所在地 調査期間 東京都北区上中里 一九八三年

(昭58)四月~一九八四年一〇月

調査担当者 発掘機関 永峯光一・古泉 中里遺跡調査会

弘

3

4

5 遺跡の種類 郡衙関連・集落跡ほか

7 6 遺跡及び木簡出土遺構の概要 遺跡の時代 縄文時代~近代

跡である。 中里遺跡は武蔵野台地東端の崖線直下の微高地上に形成された遺 この遺跡の所在する台地直上には、近年の発掘調査によ

東京西北部) (東京東北部・ 城跡擬定地が存在する。 た豊島氏の居城である平塚

世以降は江戸の近郊農村と 後鉄道用地が拡大されてい 線下に鉄道が敷設され、 していた。明治になって崖 して、小規模な集落が存在

> 波食崖の検出、 南北一一〇〇m、 中里遺跡の発掘調査は、 縄文時代中期初頭の丸木舟の出土など、多くの成果 発掘面積二四〇〇〇㎡を測る。 東北新幹線建設にともなって実施された。 縄文海進極相時の

が上げられた。

品とともに、判読不能であるが木簡一点がある。 そのほかに特筆される遺物として、槽・広鍬未製品・陽物形の木製 墨書には「豊」などがみられ、豊島郡衙との関係を示唆している。 層から出土した遺物として、九○点の墨書土器の存在が注目される。 落ち込み状遺構一二基が検出された。それらの遺構および遺物包含 奈良時代から平安時代にかけての遺構として溝三条、木組をもつ

たが、遺構との関係は明らかでない。 っている。木簡は調査区中央やや北よりの一角から集中して出土し 近世遺物の出土量は多く、その年代は一七世紀から一九世紀にわた 集落跡全体を復元できるような成果を上げることはできなかった。 近世・近代の遺構としては、用水路跡そのほかが検出されたが、

いる御殿前遺跡があり、 って豊島郡衙に比定されて

ま

木簡の釈文・内容

近

堀之内邑戌御城米 米主伝左衛門 与頭平山改須沢

(1)

改人 三田寺秀太郎 __

 $127 \times 33 \times 8 \quad 011$

76

	(6)	(5)	(4)	(3)
改人 三田寺秀太郎 」	米主 善右衛門一氷山村寅御城米 同かし・「 与頭加藤善之丞	改人 高岡彦四郎 」 「 南御郡方 与頭尚 七 」 「 南御郡方 ・「 南御郡方 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・「 南御郡方 ・「 南御郡方 ・「 南御郡方 ・「 南御郡方 ・「 南御郡方 ・「 南御郡方	·「 南御郡方
$158 \times 40 \times 3$ 011		116×28×5 011	167×33×6 011 204×33×8 011	144×29×8 011
改人 小林	・「 南御郡方 ※主庄平 」 8)・「野多村亥御城米 ※主庄平 」	(7)・「 ・「 南御郡方 ・「 南御郡方 利三郎斗」 138×(27)×5 05	元禄14年以降の	・

した。しかし表面が削られており、墨書は判読できなかった。 奈良末~平安時代初頭の木簡で、木組をもつ落込み状遺構から出土 出土した木簡は、合計一○○点である。うち一点が○三二型式の

られた。木簡は年貢納入時に俵に打ち込まれたもので、表に村名、 に年貢米を改めた水戸藩南郡の役人名が記された。 納入年の十二支、納主(米主)、貢租負担単位である組名を記し、裏 他は近世以降の木簡であり、うち六九点に判読可能な墨書が認め

域で作成されたことが判明した。本来、南郡の城米(年貢米)は、舟

記載されていた村名から、霞ヶ浦沿岸の水戸藩領南郡に属する地

八四年)

で武州葛西郡小梅村の水戸藩蔵屋敷に廻漕され、定府である水戸藩 の江戸入用にあてられていた。

頃から明治六年頃までの間に作成、使用されたものと推定される。 村御用留」などで確認できる。これらの史料から、木簡が安政二年 改人名は、幕末に作成された史料である「水戸藩御規式」、「牛込

参考文献

東北新幹線中里遺跡調査会『中里遺跡―発掘調査の概要Ⅰ』(一九

三里名文公 はなるのうます 大学·安安 魔者村をはないること 面专名为部 (2) (6) THE THE THE 不打满中天神多一回 经四 のあたりす 利美女 不多多的 (3) (7) 及人意 五月天子事本 活不多 多場村子は版本地できる 節以我不 川村女多 (4)

(古泉 弘・河村三枝子)